

《本号の表紙絵》

内務省衛生局『流行性感冒予防心得』（1919（大正8）年1月）

（防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵）

1918（大正7）年秋からの、いわゆる“スペインかぜ”流行に対して、内務省衛生局は、この『流行性感冒予防心得』（以下、『心得』）を全国に配布した。

同じく内務省衛生局による“スペインかぜ”流行の報告書『流行性感冒』によれば、この『心得』は、1919（大正8）年2月1日地方長官あてに悪性感冒の予防撲滅に関する件についての通牒を出した時に5万部印刷され配布された。

『心得』は、黒赤二色印刷で一枚の紙に印刷されており、漢字にはすべてふりがなが付されている。ふりがなは、たとえば「傳染する」の「傳染」に「うつる」と振っているように、かみ砕いた和語を当てはめている。また、「はやりかぜ」、「かぜ」には、ゴシック体の太字が用いられている。本文は、「はやりかぜは如何して傳染するか」、「罹らぬには」、「罹つたなら」、「此外氣を付くべきことは」の、4つの大項目に分かれ、それぞれの項目は、赤い太枠で囲まれ強調されている。

本文においては、「流行性感冒」に、「はやりかぜ」とふりがなをし、以降の文面でも一貫して、「はやりかぜ」、「かぜ」と表記している。また、全般的な文体は、「～ならぬ」、「～せよ」といった命令調である。さらに、「罹らぬには」の項の筆頭に、「病人又は病人らしい者、咳する者には近寄つてはならぬ」と、病人、咳する者を特定し退け、人々の利己心に訴えている。

なお、この『心得』は、同年すなわち1919（大正8）年の10月にも刊行されており、こちらは、千葉県文書館所蔵のものが現存している。10月版『心得』は、「豫防注射も用心の一つ」との文言が加えられるなどのほかには、1月版『心得』をそのまま踏襲している。

『心得』は、未曾有の“スペインかぜ”流行に対する、内務省衛生局の奮闘を示すものではあったが、当時の衛生関係者からは、衛生局の姿勢は「一片の注意書を発したりといえども」「手を束ねて自然の消長に一任するが如き」と批判を受けていた。

（逢見 憲一）